

第66回全国消防長会総会における消防庁長官挨拶

総務課

平成26年5月28日（水）に開催されました第66回全国消防長会総会における大石利雄消防庁長官の挨拶は以下のとおりです。

第66回全国消防長会総会挨拶



消防庁長官 大石利雄

全国消防長会総会の開催にあたり御挨拶を申し上げます。

全国消防長会の皆様には、日頃から地域の安心・安全を守るため、御尽力を頂いていることに心から敬意と感謝の意を表します。また、先ほど表彰を受けられた方々にお祝いを申し上げます。

さて、昨年は自治体消防65周年、消防団120年の記念の年でした。11月には、天皇、皇后両陛下の御臨席の下に記念式典が盛大に挙行され、これを節目に消防は新たな歩みをスタートさせました。

今日、首都直下地震、南海トラフ地震など大規模地震の発生が危惧されています。昨年は夏の記録的な豪雨、10月の伊豆大島の台風そして冬の豪雪災害により大きな被害が発生しました。また、認知症グループホームや花火大会、診療所の火災で多くの方が犠牲になりました。

このような災害から国民の生命、身体及び財産を守るため、より一層消防体制を強化することが求められてい

ます。

消防庁では、平成26年度当初予算と平成25年度補正予算において、緊急消防援助隊の拡充、消防の情報基盤の整備、消防団の充実強化を3本柱として地方財政措置を含めて所要の措置を講じています。

まず緊急消防援助隊については、東日本大震災において実人員3万人の隊員が被災地で救助活動などに活躍しました。今後の大規模災害に備えるため、平成30年度までに目標隊数を4,500隊から6,000隊に大幅増隊することとしています。消火、救助、救急の主要3隊で1,100隊の増隊を図るとともに、コンビナート災害等に対応するドラゴンハイパー・コマンドユニットを12隊、被災地に先発隊として派遣される統合機動部隊を50隊新設することとしています。新規登録への協力を宜しく願います。

次に消防の情報基盤の整備については、緊急防災・減災事業債などを活用して消防救急無線のデジタル化を平成28年5月の期限に向けて、着実に進めるよう願います。

Jアラートについては今年度末までに殆どの市町村で自動起動機の整備が行われる予定です。また、4月から携帯電話の緊急速報メールにJアラートのミサイル情報が配信されることになりました。緊急情報の伝達が着実に進められるよう宜しく願います。

消防団の充実強化については、昨年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が全

会一致で成立しました。この法律の成立は、東日本大震災を経験した消防関係者の熱意が結集された結果であります。

消防庁では、これを受けて昨年末「消防団充実強化対策本部」を設置し、消防団員の確保、処遇の改善、装備と訓練の充実などに取り組んでおり、退職報償金の5万円引上げや装備基準の抜本改正を行いました。しかし、消防団員の報酬や出動手当は市町村の予算で決められますので、交付税措置を踏まえた予算措置を宜しく願います。

昨年多発した火災事故の再発防止については、昨年末以来、原則として全ての高齢者・障害者施設にスプリンクラーの設置を義務付けるとともに花火大会等の屋外イベントに防火担当者の選任を義務付けるなどの制度改革を行いました。

診療所の防火対策については、4月から全国の有床診療所の関係者自らが消防法・建築基準法等の履行状況を消防庁のサーバーに入力し、消防・建築・医療部局が連携して是正指導に活用するチェックシステムが運用できるようになっています。この普及、徹底を宜しく願います。

また診療所のスプリンクラーの設置義務については、高齢者・障害者施設と同様の考え方で行う方向で関係者と協議を進めています。

予防行政ではこれらの取組の他、ホテル・旅館等にかつての「適マーク制度」の運用を再開することとし、4

月から申請・受付が始まりました。8月1日から行われる「適マーク」の掲出が円滑に進みますよう宜しくお願いします。

一方、重大な法令違反がある場合には、東京消防庁で既に行われている公表制度を全国の政令指定市消防局においても実施していただくよう昨年12月に条例案を示す通知を発出しました。順次着実な実施をお願いします。

このほか、平成18年の消防組織法改正により推進している「消防の広域化」や平成21年の消防法改正により取り組んでいる「消防と医療の連携強化による救急搬送の円滑化」など消防行政の重要な課題に引き続き積極的に取り組んでまいります。

皆様方には、これらの施策の推進に一層の御協力を宜しくお願いします。今日、国民の消防に対する期待は益々高まっています。全国消防長会の御発展と皆様の御活躍を心から祈念して祝辞とします。



問合わせ先

消防庁総務課 落合
TEL: 03-5253-7521